

校正手数料

▶ 校正手数料（税別）

番号	校正対象機器	基本手数料の額	校正項目	基本点数	
1	周波数計	15,200円	基準周波数（合わせこみを含む）	1	
2	空洞周波数計	15,200円	周波数目盛り	5	
3	レーダー周波数計	15,200円	周波数	5	
4	高周波電力計	16,200円	周波数特性及び電力目盛り	3	
5	スペクトル分析器	38,100円	周波数特性	5	
			減衰器目盛り	3	
			管面目盛り	振幅	7
				周波数	10
			基準周波数（基準周波数（1MHz又は10MHz）の出力端子があるものに限る。）	1	

（注意事項 1, 2, 3, 4）

注 基本手数料には基本点数を含む。

- 1 各校正項目について基本点数を超える校正を行った場合、校正の追加手数料の額は、追加1点あたり1,900円とし、基本手数料の額に加算します。また、高周波電力計で合わせこみをする場合は、1つの可変抵抗器につき1点を加算する。

$$\text{校正手数料（税別）} = \text{基本料金} + \text{追加校正点数} \times 1,900 \text{円}$$

- 2 一台の測定器で周波数計と高周波電力計が同一の筐体に組み込まれているもの場合は、それぞれ一台とみなし、校正手数料は二台分を徴収します。ただし、これらの複合測定器の校正手数料については、それぞれの基本手数料の10%を減額します。

$$\text{複合測定器の基本料金} = \text{周波数計の基本料金} \times 90\% + \text{高周波電力計の基本料金} \times 90\%$$

- 3 手数料は、現金、小切手若しくは支部の郵便振替口座又は銀行口座への振込みによりお支払いください。なお、振込み手数料及び測定器の運送費については、ご負担をお願いいたします。
- 4 校正を行った測定器の校正完了通知書（校正成績表を含む。）1通の作成は、基本手数料に含まれていますが、次の書類につきましては別途料金を適用させていただきます。

(1)	校正完了通知書（校正成績表を含む。）	3,000円（税別）	追加分
(2)	標準器の校正完了通知書（コピー）	2,000円（税別）	標準器1台分
(3)	測定器等校正業務規程	2,000円（税別）	冊子をご希望される場合